

～知って、安心！地域・医療・介護の情報～

高齢者の地域資源情報

Vol.7

富田林市版 認知症ケアパス



～あなたのことばで安心できる人がいます～

富田林市では
M みんな
E 笑顔と
E 笑顔で
T 手をつなごう
「MEET★富田林」を
スローガンに認知症普及啓発
に取り組んでいます。

富田林市では「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」に基づき、認知症があってもなくても伴にあゆむまちづくりに取り組んでいます。



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030



富田林市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています



認知症と伴にあゆむ笑顔のまち

タイトルはワーキングのみなで書きました

富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例を制定

※令和4年10月1日施行。

高齢化の進展に伴い、2025年には高齢者の5人に1人にあたる、約700万人が認知症になることが予測されています。

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものになってきています。

こうした中、これまで進めてきた認知症に関する取り組みを基盤として、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として、地域をともに創っていくことができる「認知症と伴にあゆむ笑顔のまち」の実現をめざし、富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例を制定しました。



■条例の基本的考え方

○認知症の人の意思が尊重され、希望をもって自分らしく暮らせるまちをめざします。

○認知症の正しい知識と理解に基づき、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。

○認知症の人が自分の意志で、その能力を活かしながら社会参加できるまちをつくります。

たくさんの意見や思いを反映させました

この条例の策定にあたって、大切にすることは、いろいろな意見や思いを集めて条例に反映させることです。

市民アンケートの他に、認知症の人やそのご家族、介護や医療の関係者などを交えて5回のワーキングを開催し、意見や思いを出し合い、意見交換を行いました。

※市民アンケートやワーキングの内容などは、市ウェブサイト(高齢介護課のページ)でご覧ください。



■それぞれの役割

市民をはじめとした認知症に関わる皆さんが、それぞれの役割に応じて、互いに連携しながら、認知症についての取り組みを進めます。

- 市の責務** 認知症の人とその家族の立場に立った施策を実施するとともに、市民、関係機関、事業者、地域組織と連携・協力し、認知症施策を総合的に推進します。
- 市民の役割** 認知症は誰もがなり得るものであることの認識の下、認知症の備えとして正しい知識と理解を深め、自らの健康づくりを意識し、見守りなどの「ともに支え合う」活動に努めます。
- 関係機関の役割** 認知症に関する専門的な知識や高い対応力を有する人材育成をめざし、各機関が相互に連携しながら認知症の人とその家族の状況に応じた適切な支援に努めます。
- 事業者の役割** 従業員が認知症についての正しい知識や理解を持ち、適切な対応ができるよう教育の実施と、認知症の人が能力を活用できるよう特性に応じた配慮に努めます。
- 地域組織の役割** 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、認知症についての理解を深め、住民がともに支え合うコミュニティづくりの推進に努めます。

— 目 次 —

I. 認知症ケアパスとしての活用方法

- 1. 認知症ケアパスとは P.1
- 2. 認知症の人を支える社会資源の整理シート P.3

II. ほんわかセンター(地域包括支援センター) P.7

III. 認知症と伴にあゆむ～さまざまな取り組み～

◆認知症に備えるために.....P.9

【1. 認知症サポーター(養成講座)、2. 物忘れ予防教室、3. 認知症の本を読もう！

MEET★富田林コンクール、4. MEET★富田林ライブラリー、5. 認知症カフェ】

◆みんな伴に支え合うためにP.11

【6. 徘徊高齢者 SOS ネットワーク、7. みまもりあいステッカー&みまもりあいアプリ、

8. 地域みんなで見守ろう！、9. 認知症サポーター集まれ！（認知症サポーター座談会）

◆認知症に対する不安があるときは【10. ものわすれ相談(健診)】P.12

◆認知症の人と介護しているご家族へP.13

【11. 認知症介護家族の交流会、12. 認知症ケアを推進する会「おれんじパートナー」交流会】

IV. 地域に関する情報

1. 富田林市社会福祉協議会 P.14

2. 福祉委員会・いきいきサロン・日中活動の場 P.16

3. 一般介護予防事業 P.21

V. 医療に関する情報

1. かかりつけ医への相談 P.25

2. 認知症サポート医..... P.26

3. リンキュアクリニック..... P.26

4. 認知症疾患医療センター P.27

5. 強化型在宅療養支援診療所・病院..... P.27

6. 大阪府富田林保健所 P.27

7. 夜間休日精神科救急医療機関案内窓口..... P.28

8. 居宅療養管理指導 P.28

9. 大阪府薬剤師会 認定かかりつけ薬局 P.28

10. 認知症初期集中支援..... P.29

11. 地域包括ケア推進のための多職種連携研修会受講機関..... P.30

VI. 介護に関する情報

1. サービス利用の流れ..... P.33

2. 介護予防・生活支援サービス事業..... P.34

3. 介護保険サービス..... P.36

4. 富田林市在宅介護支援センター..... P.38

VII. 高齢者の暮らしを支える様々なサービス..... P.38

I. 認知症ケアパスとしての活用方法

1. 認知症ケアパスとは

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行の状態に応じた受けられる医療・介護・福祉サービスなどを一目でわかるように示したものです。

【認知症の人を支える社会資源の整理シートの使い方】

3 ページの「富田林市 認知症の人を支える社会資源の整理シート」をもとに認知症の進行の状態にあわせて、どのようなサービスや社会資源が利用できるか、確認できます。サービスの利用や今後の見立てにご活用ください。

1. 横軸【0元気高齢者～Ⅴ常に介護が必要な状態】で現在の認知症の進行状態を確認します(認知症の主な症状や様子は2 ページでも確認できます)
2. それぞれの進行状態に対して、縦軸を使って利用できる支援の内容を確認します
3. 支援内容の詳細は、帯に記載されたページをご覧ください

(例: 認知症の進行状態がⅡのときに利用が考えられる見守り、権利擁護、家族支援)

富田林市 認知症の人を支える社会資源の整理シート(地域の社会資源を認知症の生活機能障害ごとに整理する)		0 元気高齢者	I 認知症の疑い	II 認知症を有するが日常生活は自立	III 誰かの見守りがあれば日常生活
認知症の生活機能障害と本人の様子		趣味や活動の機会を	身の回りができず、思いがけない行動や発言、金銭管理等に	思いがけない行動や発言、金銭管理等に	思いがけない行動や発言、金銭管理等に
		1. 認知症の進行状態、本人の様子をチェック			
支援内容	相談	ほんわかセンター(地包括支援センター) P4:このシートの裏、在宅介護支援センターP39・コミュニティソーシャルワーカー事業 P5 もの忘れ医療介護相談 P19 ものわすれ相談検診 P17			
	介護予防・進行予防(活動の場)	福祉委員会・いきいきサロン P8~P13 地域介護予防普及教室 P15 老人クラブ P7 一般介護予防事業 P33 ボランティア活動 P6 生活支援サービス従事者養成研修 P34 認知症カフェ P16	介護予防・日常生活支援サービス事業 P34		
	見守り・権利擁護・家族支援	配食サービス P42・緊急通報サービス P42・徘徊高齢者 SOS ネットワーク P41・位置検出端末機の貸与 P42・日常生活自立支援事業「ほっと」 P5 成年後見制度 P42 民生委員 認知症介護家族の交流会 P40 介護者家族の会の支援 P5 認知症サポーター P17			
	生活のサポート	いっぶくシステム P5	介護サ		
	医療		リンキュアクリニック P19 かかりつけ医 P18 認知症サポート医 P19 認知症疾患医療センター P31 夜間休日精神科救急医療機関案内窓口 P31 認知症初期集中支援 P20 大阪府富田林市保健所 P31		
					居宅療養管理 P31 強化型在宅療養支援

3. 帯に記載されたページで、詳細を確認

2. 各段階で利用できる支援の内容をチェック

【認知症の進行と生活機能障害】

次の表で現在の認知症の症状や本人の様子を☑チェックして、認知症の進行や生活機能障害がどのような状態であるかを確認してみましょう。

進行の度合い	認知症の症状、本人の様子	家族など介護者の対応のポイント
0 元気高齢者	認知症に備えるポイント <ul style="list-style-type: none"> ●適度な運動、バランスのよい食事、口の健康を心がける ●趣味やボランティアなどの活動に参加し、日課や役割を持つ ●高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防、重症化を予防する ●おかしいなと思ったら早めにかかりつけ医やほんわかセンターに相談する 	家族の気づきで早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期発見には、家族など身近な人の“気づき”が大切です。認知症が疑われるときは、早めにかかりつけ医への相談や医療機関の受診をすすめる ●専門医療機関を受診できないときは、本人の信頼するかかりつけ医やほんわかセンターに相談する
I 認知症の疑い	<input type="checkbox"/> もの忘れをしても、本人にその自覚がある <input type="checkbox"/> 「あれ」「それ」「あの人」などの言葉が増える <input type="checkbox"/> ヒントがあれば思い出す	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症を身近な病気として関心を持つ ●認知症を予防する生活改善や、趣味など活動や交流をすすめる ●高血圧や糖尿病などの生活習慣病を管理する
II 認知症を有するが日常生活は自立	<input type="checkbox"/> 同じことを何回も聞く <input type="checkbox"/> さがしものが増える <input type="checkbox"/> 買い物の支払いや事務処理でのミスが増える <input type="checkbox"/> 意欲や自信がなくなる、低下する	<ul style="list-style-type: none"> ●ミスや失敗を責めず、本人の不安をやわらげる ●近親者などに伝えておく ●できるだけ本人の興味をひく活動をすすめる
III 誰かの見守りがあれば日常生活は自立	<input type="checkbox"/> 手順の多い料理などができなくなる <input type="checkbox"/> 時間や曜日だけでなく季節や年があやふやになる <input type="checkbox"/> 感情の起伏が激しくなる <input type="checkbox"/> 道に迷い、自宅に戻れない	<ul style="list-style-type: none"> ●医療のほか、介護保険などの支援の情報を得るなど、活用を検討する ●役割を取り上げるのではなく、本人ができない部分のみを周囲が支援する
IV 日常生活に手助け・介護が必要	<input type="checkbox"/> 着替え、食事、排せつ、入浴といった日々の行為が困難になる <input type="checkbox"/> 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増える <input type="checkbox"/> 家族を他人と間違える	<ul style="list-style-type: none"> ●家族だけで抱え込まず、介護保険などの公的サービスなどを積極的に利用する ●サービスの利用で介護する人の心身の負担を軽くする
V 常に介護が必要	<input type="checkbox"/> 寝たきりの生活が増える <input type="checkbox"/> 感覚は残っているが、言葉による意思表示が減る	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護サービスとの連携を密にとりながら、本人の生活を支える ●スキンシップなどコミュニケーションを工夫する ●終末期(看取り)に備える

2. 富田林市 認知症の人を支える社会資源の整理シート(地域の社会資源を認知症の生活機能障害ごとに整理する)

認知症の生活機能障害と本人の様子		0 元気高齢者	I 認知症の疑い	II 認知症を有するが日常生活は自立	III 誰かの見守りがあれば日常生活は自立	IV 日常生活に手助け・介護が必要	V 常に介護が必要	
		趣味や活動の機会を増やし、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の重症化を予防する	もの忘れはあるが、買い物や金銭管理、書類作成など、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理などにミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレなどがうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	
支援の内容	相談	ほんわかセンター(地域包括支援センター) P.7・在宅介護支援センター P.38・コミュニティソーシャルワーカー事業 P.14						
		ものわすれ相談(健診)P.12						
	介護予防・進行予防(活動の場)	福祉委員会・いきいきサロン P.16~P.19						
		総合福祉会館・総合福祉会館登録クラブ・老人クラブ・公民館登録クラブ P.20						
		一般介護予防事業 P.21~P.23 (65歳以上のすべての市民を対象とした介護予防のための各種教室、笑顔はつらつ教室、整形外科医監修のロコトレ体操教室、富田林市介護予防・健康ポイント事業「あるこつと」など)						
			介護予防・生活支援サービス事業 P.34~					
			介護予防サポーター P.23					
			ボランティア活動 P.15					
	生活支援サービス従事者研修 P.35							
	認知症カフェ P.10							
生活のサポート	介護サービス P.36~P.37 (訪問介護 訪問リハビリ 通所介護 短期入所生活介護 福祉用具貸与など)							
	住民参加型軽度生活支援システム事業「いっぷく(一福)システム」 P.14							

認知症の生活機能障害		0 元気高齢者	I 認知症の疑い	II 認知症を有するが日常生活は自立	III 誰かの見守りがあれば日常生活は自立	IV 日常生活に手助け・介護が必要	V 常に介護が必要
支 援 の 内 容	見守り 権利擁護 家族支援	笑顔れんらく帳の配布・活用 P.38 ・ エンディングノートの配布・活用 P.39 ・ 配食サービス P.39 ・ 緊急通報サービス P.39 ・ 鶴亀携帯版の発行 P.39					
		徘徊高齢者SOSネットワーク P.11 ・ 位置検索端末機の貸与 P.39 ・ みまもりあいステッカー&みまもりあいアプリ P.11					
		日常生活自立支援事業「ほっと」 P.14					
		成年後見制度 P.39					
		民生委員					
		認知症介護家族の交流会 P.13 認知症ケアを推進する会「おれんじパートナー」交流会 P.13					
	認知症サポーター（認知症サポーター養成講座 P.9 ・ 認知症サポーター座談会 P.12）						
	医療	かかりつけ医 P.25 ・ 大阪府薬剤師会 認定かかりつけ薬局 P.28 ・ 地域包括ケア推進のための多職種連携研修受講機関 P.30~P.32					
		認知症サポート医 P.26 ・ リンキュアクリニック P.26					
		認知症疾患医療センター P.27 ・ 夜間休日精神科救急医療機関案内窓口 P.28					
		認知症初期集中支援 P.29					
		大阪府富田林市保健所 P.27					
		居宅療養管理指導 P.28 強化型在宅療養支援診療所・病院 P.27					
	住まい	"住み慣れた家での生活"					
		介護老人保健施設 P.37 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) P.37					
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) P.37							
有料老人ホーム サービス付高齢者住宅							



【軽度認知障害（MCI）について】

軽度認知障害（MCI）とは、認知機能（記憶、決定、理由づけ、実行など）のうち1つの機能に問題が生じていますが、日常生活には支障がない状態のことです。

《チェックしてみましょう》

- 同じことを言ったり、聞いたりする
- 人の名前や言葉がすぐに出てこない、「あれ、これ、それ」が多くなった
- 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった
- 以前はあった関心や興味がなくなってきた
- だらしなくなった
- 日課をしなくなった
- 時間や場所の感覚が不確かになった
- 慣れたところで道に迷った
- ささいなことで怒りっぽくなった

※このチェック項目は、あくまでも目安です。認知症を診断するものではありません。



認知症は、早期発見・支援が大切です。「あれ、なにか変だな？」と感じたら、かかりつけ医に相談しましょう。

【認知症の種類について】

◆アルツハイマー型認知症

アルツハイマー型認知症とは、認知症をきたす疾患の中で、一番多いと言われています。脳の神経細胞が減って、脳が小さく萎縮してしまうために、症状が現れます。徐々に進行する病気で、急激に進行するものではありません。

《加齢による『もの忘れ』との違い》

加齢による『もの忘れ』	アルツハイマー型認知症の『もの忘れ』
体験の一部を忘れる	体験全体を忘れる 新しい出来事を記憶できない
ヒントを与えられると 思い出せる	ヒントを与られても 思い出せない
時間や場所などは正しく認識	時間や場所などの認識が混乱
日常生活に支障はない	日常生活に支障がある

◆前頭側頭型認知症（ピック病）

前頭葉や側頭葉が萎縮して起こる認知症です。
特徴として、行動の異常や人格の変化、言語障がいが見られます。

◀主な症状▶

- 記憶や見当識は保たれている
- 社会のルールが分からなくなる
- 物事に無関心、おっくうになる
- 言葉や人が分からない
- 同じ行為を繰り返す
- 周囲の言動に刺激を受けやすい
- 特定の食べ物に固執する

初期段階ではもの忘れが目立たず、家族は気付かず受診しないことが多いです。受診しても、統合失調症やうつ病などと混同されることがあります。

◆レビー小体型認知症

脳の中に「レビー小体」という円形の物質が多くみられます。
レビー小体が大脳皮質に広くあらわれると、もの忘れなど認知症の症状が発生し、脳のもつと下の脳幹部分にあらわれると、ふるえが起きたり、歩きにくくなるなどの動きに関する症状が発生します。

◀主な症状▶

- 実際にはないものが本当にあるように見える
- ぼんやりしている時とはっきりしている時の差が激しい
- パーキンソン症状がある
- 落ち込むことが多い
- 睡眠中に大声で寝言を言ったり、手足を激しく動かしたりする

初期段階ではもの忘れが目立ちにくく、便秘やめまいなど自律神経症状が起りやすいです。全身疾患というイメージで捉えましょう。

◆脳血管性認知症

脳出血や脳梗塞などの脳血管の病気によって、脳細胞が破壊されることで引き起こされます。破壊された脳の場所や障がいの程度によって異なる症状が現れます。できることできないことが比較的はつきりとわかれていることが多く、手足のまひや神経症状が起きることもあります。

その人によって症状の現れ方が違うので、障がいの状況や症状に合わせた支援・介護が必要になります。また、脳出血や脳梗塞などの再発による症状悪化を防ぐため、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の悪化を予防することが大切です。

II.ほんわかセンター(地域包括支援センター)

～高齢者のご家族のための総合相談窓口です～

ほんわかセンターは、富田林市に3ヶ所ある地域包括支援センターの愛称です。高齢者やご家族が、地域で安心して暮らし続けられるよう、様々なご相談に応じます。健康相談や介護相談の他、どこに尋ねたらよいか分からないようなこともお気軽にご相談ください。必要に応じて適切な機関へおつなぎします。

「最近もの忘れが気になるけど、どこに相談したらいいかしら？」



「元気なうちから介護予防に取り組みたい。地域で体操教室や相談会を開いてほしい。」



いろいろな機関と連携し、お困りごとに対応します



富田林市では、

令和4年10月「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」を制定し、

M:みんな E:笑顔と E:笑顔で T:手をつなごう『MEET★富田林』

をスローガンに認知症の普及啓発に取り組んでいます。





お住まいの地域の担当ほんわかセンターに
お気軽にご相談ください



受付時間:月曜日～金曜日(祝日・年末年始休)9:00～17:30

第1ほんわかセンター

担当圏域:喜志中学・第一中学 校区

(0721)25-1000



所在地:富田林市役所高齢介護課内
(富田林市常盤町1-1)

第2ほんわかセンター

担当圏域:第二中学・第三中学 校区

(0721)25-8205



所在地:コミュニティーセンターかがりの郷
(富田林市南大伴町4-4-1)

第3ほんわかセンター

担当圏域:藤陽中学・明治池中学・葛城中学・金剛中学 校区

(0721)28-8631

けあぱる

所在地:けあぱる
(富田林市向陽台 1-4-30)



けあぱる金剛

所在地:金剛連絡所 2階
(富田林市寺池台 1-9-15)



※けあぱる金剛は、包括的な相談窓口として『福祉なんでも相談窓口』(「福祉なんでも相談(CSW)」)と「自立相談支援機関(あしたねっと富田林)」を併設しています。

Ⅲ. 認知症と伴にあゆむ～さまざまな取り組み～

◆認知症に備えるために…

1. 認知症サポーター(養成講座)

○認知症サポーターとは

何か特別なことをする人ではありません。認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やそのご家族を温かく見守る応援者です。認知症を理解する人が増えることで、認知症の人やそのご家族が「安心して暮らせるまち」になります。養成講座の受講者にお渡しする認知症サポーターカードが認知症サポーターの証です。

○認知症サポーター養成講座

一般市民向けの講座をはじめ、市内の会社や店舗、地域の集まり(老人会や町会など)、市内小・中学校などへの出張講座を行っています。ご希望の場合は「高齢介護課」またはお近くの「ほんわかセンター」までお問い合わせください。地域の力、幅広い世代の力で、認知症になっても「安心して暮らせるまち」をつくっていきましょう。

≪内容≫

- ・認知症のお話(認知症の症状や認知症の人に接するときの心構えなど)
- ・DVD(認知症の人への対応について)



2. 物忘れ予防教室【一般介護予防事業(P.21)】

認知症について学び、脳トレ・運動・栄養・口のケアや音楽などを通じて認知症に備えることを考える教室です。(1クール4日間 定員20名 参加費無料)

※日程、参加の問い合わせは、けあぱる(0721-28-8668)まで

3. 認知症の本を読もう！ MEET★富田林コンクール

市内の小・中学生を対象として、認知症に関する本を読んで感じたことを作文や絵に表したものを募集し、市民の皆さんの投票などで優秀作品を決定します。

毎年夏頃に開催しています。

4. MEET★富田林ライブラリー

高齢介護課の窓口横の書棚では、認知症に関する図書や絵本を自由に閲覧することができます。貸し出しも可能です。



※MEET=「M みんな E 笑顔と E 笑顔で T 手をつなごう」という認知症の啓発キャッチフレーズ

5. 認知症カフェ(認知症の人や家族が気軽に参加できる交流の場)

認知症の人や家族、地域の人が、情報交換したりお茶を飲んだりしながら理解し合う、誰もが気軽に集える場所です。

【ほんわかカフェ(和が家) 問い合わせ:和が家 0721-69-4010】

○場所:今城クリニック複合型サービス 和が家 (山中田町 2-8-5)

○日時:年 2 回 不定期開催 ○費用:無料

○PR:地域の皆さんと一緒に小物作りや軽い運動、回想法・歌をおこなっています。

【とんとんカフェ 問い合わせ:富美ヶ丘荘 0721-29-1161】

○場所:富田林特別養護老人ホーム富美ヶ丘荘(向陽台 1-3-22)

○日時:4、7、10、1月 第 4 木曜日 14 時~15 時

○費用:100 円(飲み物とスイーツ付)

○PR:福祉と医療の専門職が共同で開催しています。お気軽にご相談ください。

【マーヤの家 パラソルカフェ 問い合わせ:社会福祉協議会 0721-25-8200】

○場所:グループホームマーヤの家伏山 駐車場(伏山 2-2-8)

○日時:年 2 回 不定期開催 ○費用:100 円(飲み物とお菓子付)

○PR:施設と地域の交流の場。10 月はハロウィンイベント等子どもの参加も多いです。

【純喫茶おれんじ 問い合わせ:おれんじパートナー 090-3996-0071】

○場所:コミュニティーセンターかがりの郷

○日時:毎月第 1 日曜日 12 時 30 分~15 時 ○費用:1 杯 100 円

○PR:若年性認知症当事者の人と一緒に開催しています。どなたでも参加できます。

カフェの売り上げは、若年性認知症当事者の活動支援のために使います。

【ほんわかカフェ(社協)・ほんわかテントカフェ

問い合わせ:第 2 ほんわかセンター 0721-25-8205】

○主な開催場所:コミュニティーセンターかがりの郷や総合福祉会館

○日時:毎月第 3 水曜日 13 時 30 分~15 時 ○費用:100 円

○PR:5、8、11、2月は申込が必要です。その他の月はふらっと立ち寄ってください。



◆みんな伴に支え合うために…

6. 徘徊高齢者 SOS ネットワーク

認知症の高齢者が行方不明になった際に備えて、早期発見のために南河内圏域の 10 市町村による広域での連携体制を構築しています。

利用申請を受けましたら、速やかに協力機関（公共機関、交通機関、医療機関や介護事業者など）に連絡し、協力を求めます。また、とんだばやしメールを活用して個人へのメール配信を行うことができます。



富田林市徘徊高齢者
SOSネットワーク
協力機関 ⇒ 約 210 機関



7. みまもりあいステッカー&みまもりあいアプリ

衣服や持ち物などにステッカーを付けておき、行方不明などの場合には、発見者がステッカーのフリーダイヤルに電話して記載の番号を入力すると、個人情報を開示することなく、事前に登録した家族などの電話番号に連絡することができます。

【みまもりあいステッカー利用支援事業】

- ・対象者:市内在住で、認知症などにより行方不明となる可能性のある人
- ・費用:年間登録料 3,600 円
初期費用 2,000 円(市が負担)
※みまもりあいステッカー48 枚を配布します
- ・申込:高齢介護課またはお近くのほんわかセンター



さらに、専用アプリの「みまもりあいアプリ」(ダウンロード無料)を使うと、ご家族などから、地域の協力者(「みまもりあいアプリ」をダウンロードしている人)へ、行方不明の人の検索依頼を配信することができます。

8. 地域みんなで見守ろう！

みまもりあいアプリをダウンロードするだけ！ **認知症の人の見守りにご協力ください**



スマートフォンアプリの「みまもりあいアプリ」をダウンロードすると、行方不明になった人の家族などから検索依頼が配信されます。より多くの方がアプリをダウンロードして、認知症などで行方不明になった人の検索にご協力をいただくことで、見守りの輪が広がり、行方不明になった人の早期発見・保護に加え、家族などの安心、身体的・精神的な負担の軽減につながります。

認知症があってもなくても、ともに支え合い、安心して暮らせるまちを目指して、アプリをダウンロードし、可能な範囲での検索活動にご協力をお願いします。

アプリのダウンロード
はこちら！



Android



iPhone

9. 認知症サポーター集まれ！（認知症サポーター座談会）

認知症サポーター(P.9)が、認知症の人や家族を見守り、支え合うためにできることをざっくばらんに話し合う座談会です。認知症サポーター養成講座を受けたことのある人なら誰でも参加できます。広報誌やちらしで参加者を募集しています。みなさんのご参加をお待ちしています。

◆認知症に対する不安があるときは…

10. ものわすれ相談(健診)

タッチパネルパソコンで「脳の健康度」を測ってみませんか？

このタッチパネルパソコンは、アルツハイマー型認知症(軽度認知障害)の早期発見を目的としており、5分程度で簡単に「脳の健康度(認知機能の状態)」をチェックすることができます。また、「脳の健康度」に応じて、認知症予防や認知症の早期発見・早期対応についての方法や生活の工夫について、ほんわかセンターの看護職がお話します。

○設置型(市内2ヶ所)

- ・コミュニティセンターかがりの郷(南大伴町 4-4-1)
- ・けあぱる(向陽台 1-4-30)

○出張型

ほんわかセンターの看護職が地域の集会所などで、タッチパネルパソコンを使って「ものわすれ相談(健診)」を出張開催します。地域の集まりの一コマとしてご利用ください。

申込: 高齢介護課

問い合わせ先: 高齢介護課またはお近くのほんわかセンターまで



◆認知症の人と介護しているご家族へ…

11. 認知症介護家族の交流会

認知症の人を介護している家族が集い、お互いに思いや悩み、経験などを共有する場です。

医療機関の受診や介護の方法、周辺症状(介護拒否、妄想など)への対応、車の運転など日常生活上の悩み、家族としての気持ちなど、同じ立場の人達と思いや経験を分かち合いませんか。

～ひとりで悩まず、ホッとひと息つきましょう～

対象者:市内在住で、認知症の人を介護しているご家族

※認知症の人が市内在住の場合、市外にお住まいのご家族も参加できます。

※認知症のご本人もぜひ一緒にご参加ください。

参加費:無料

開催日:奇数月 第4水曜日 13時30分～15時30分

開催場所:市役所、公民館 等

申 込:高齢介護課

※広報やチラシ、市ウェブサイトで開催日・内容を掲載しています。

12. 認知症ケアを推進する会「おれんじパートナー」交流会

認知症ケアについて、情報交換や経験者の話を聞いて、不安や悩み、困りごとを相談できます。認知症の本人や家族、認知症サポーター、専門職、認知症に関心のある人などが集まり、市内外から自由に参加できる交流会です。認知症関連の最新情報や研修などの情報提供もあります。

開催日:偶数月第4水曜日(12月は第3水曜日)

13時30分～15時00分

開催場所:すばるホール会議室

参加費:100円

問い合わせ先:認知症ケアを推進する会「おれんじパートナー」

090-3996-0071(事務局 井尻)



※交流会以外にも、認知症ケアを推進する会「おれんじパートナー」では、出張交流会や市民講演会など、地域の認知症ケアを推進するための活動や普及啓発や若年性認知症当事者の活動を応援する取り組みを行っています。詳しくは事務局までお問い合わせください。



IV.地域に関する情報

◆困りごとの相談や、各サービス・支援を受けてみたい人

1. 富田林市社会福祉協議会

「ハートのあるまちづくり」をモットーに、地域の住民、ボランティア、校区・地区福祉委員会、民生委員・児童委員、関係機関と協働しながら、誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりを目指しています。



社会福祉協議会は、社会福祉法にもとづき、「地域福祉の推進・支援」を目的として市町村に1つ設置されています。民間の団体ではありませんが、法律に定められた公共性の高い団体です。

【コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)事業】

C(コミュニティ:地域) SW(ソーシャルワーカー:社会的な問題の解決を援助する人)の略であり、生活・福祉に関する困りごと・悩み事の解決方法を一緒に考えるために、市から事業を委託された、あなたの『まち』の相談員です。窓口やLINEでの相談も可能です。

場 所	住 所	電話番号	LINE
富田林市役所	常盤町 1-1	25-1000	
総合福祉会館	宮甲田町 9-9	25-8200	
金剛連絡所 2 階	寺池台 1 丁目 9-15	28-3180	

【日常生活自立支援事業「ほっと」】

認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどにより、一人で意思決定することによって不安がある方に対し、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活上の見守り、通帳・印鑑などの預かり、金銭管理のサポートをしています。

【住民参加型軽度生活支援事業「いっぴく(一福)システム」】

公的なサービスで対応できないような生活援助(荷物の整理や窓ふき)など、日常生活上でのちょっとした困りごとを、ワンコイン(500円/30分)で地域の協力会員に依頼できるサービスです。

【あしたねっと富田林】

生活の困りごとに関する相談窓口です。仕事をしたいけど出来ない、続かない、住む場所に困っているなど、今後の生活に不安を抱えておられる方の相談をお聞きします。自立して安定的な生活を行えるよう共に歩みながら支援を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◆ボランティア活動に参加したい、または利用したい人 【ボランティアグループ・活動一覧】

<p>富田林災害ボランティア「スクラム」 災害に強い安心して住める町づくりを目標に、専門機関の指導のもと、防災に関する知識と情報を共有し、防災訓練や体験学習等の出前講座を行っています。またスクラム専用HP、YouTube、Facebook等で広く情報を発信しています。</p>	<p>要約筆記サークル はなみずき 聴覚障がい者を対象に、話の内容を正確に速く、読みやすく伝えるための勉強をしています。聴こえる人も聴こえない人も、情報を共有して、つながっていく社会を目指して活動しています。</p>	<p>金剛グループ 特別養護老人ホーム富美ヶ丘荘で週2回活動しています。コロナ前は午前買い物代行や縫物、午後は喫茶をオープンしていました。現在コロナ禍のため活動は毎週水曜・金曜の午前10:00~12:00で活動しています。</p>
<p>喫茶ボランティア なごみ 総合福祉会館で喫茶店を開いています。利用者の憩いの場となるように、元気とチームワークを大事にしながら活動しています。</p>	<p>日舞グループ 日本舞踊を通じて、福祉施設の利用者との交流を行っています。施設での行事などで披露し、喜んでいただけるように日々練習を重ねています。</p>	<p>すばる南河内精神保健福祉ボランティアグループ 誰でも心の病になる可能性を持っています。地域で暮らす心の病を抱えた人たちと研修やスポーツ交流を通して、親睦を深めています。</p>
<p>富田林点訳サークル 市からの依頼で、定期刊行物を点訳し、市と希望者に発送しています。その他個人からの依頼があれば、小説・説明書などをできる限り希望通りに点訳します。</p>		<p>トンボ 編み物・縫製の技術を生かし、障がい者・高齢者のお手伝いをしています。製作した物を楽しく使ってもらえるようお願い、アイデアを出し合い、日々工夫しています。</p>
<p>とじぼ 自助具とは、体の不自由な方が自立したを依頼者と相談しながら日常生活をより快適に送るために必要なその方に合った身近な道具を手作りで製作しています。費用は材料費のみです。</p>	<p>とんだばやしおもちゃ病院 動かない、鳴らないおもちゃ、また思い出いっぱいのおもちゃにもう一度命を吹き込み、修理を通して物を大切に作る心を、子どもや親に少しでも伝わるよう、無償修理活動をしています。</p>	<p>にんじん 介護保険を受けていない方、一人暮らしの高齢者などに楽しく過ごしていただきたい、そんな思いからバラエティーにとんだレクリエーションを企画した「しあわせの日」を企画しています。</p>
<p>くさぶえ富田林朗読ボランティアグループ 主に視覚障がい者の方々に、録音CD(テープ)を制作して情報をお届けしています。リスナーからの録音図書やプライベート図書、対面朗読などの依頼にも対応しています。</p>	<p>地域応援団 発達障がい児と心身障がい者との交流を行っています。身体障がい者の方とは、散歩・ゲームなどを行い、会議は楽しくお茶を飲みながら活動しています。</p>	<p>またあした(傾聴ボランティア) 「話し手」と「聞き手」の双方が信頼や心の触れ合う関係を大切にしながら、その方が伝えたい事を思いやりと温かい心で真剣に受け止め、寄り添いながら傾聴しています</p>
<p>配食ボランティア 高齢者宅へお弁当を届け、安否確認をする活動です。運転手・配達員の二人一組で車を使っての配食と、お住いの地域での個人配食があります。週1回程度の活動です。</p>	<p>虹いろサロンこんごう 令和4年6月に新しくオープンした、地域の交流の場です。『世代、分野を問わずに誰でも集まれる、つながりの場』をコンセプトに、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりをしています。</p>	<p>子ども支援サポーター 子どもの居場所づくり支援として、市内で開設されている子ども食堂、子どもを対象とした居場所やイベントの運営支援を行っています。</p>

他にもたくさんの事業、ボランティア活動の推進を行っています。お気軽にご相談ください。

《問い合わせ先》

名称	所在地	電話番号
富田林市社会福祉協議会	宮甲田町 9-9	25-8200

ホームページ: <http://tonshakyo.info>

◆地域での催しや集まりの場に参加したい人

2. 福祉委員会・いきいきサロン・日中活動の場

○福祉委員会とは？

地域住民同士支え合いのための福祉組織です。地域のボランティアである「福祉委員」が、集まりの場の企画や、見守り活動などを実施しています。

○いきいきサロンとは？

高齢者を対象とした地域の集まりの場を「いきいきサロン」といいます。自主的に運営し、実施内容などにより「ふれあいサロン」や「ティーサロン」など、地域によってさまざまな名称があり、皆で体操したり、話をしたりと趣向を凝らして実施しています。

✿一緒に地域活動を始めませんか？

住み慣れた街で安心して暮らすためには、社会とのつながり作りが大切だと言われています。富田林市にも、地域住民同士の集いの場・交流の場がたくさんあります。

その中の一つとして、福祉委員会による地域活動があります。地域活動の開催場所や開催内容は変更となる場合があります。詳しくは、富田林市社会福祉協議会までお問い合わせください。

問い合わせ先 富田林市社会福祉協議会 0721-25-8200

【喜志西小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
梅の里2丁目 地区福祉委員会	梅の里2丁目	梅の里2丁目 集会所	いきいきサロン ふれあいサロン「梅茶房」 笑顔はつらつ教室(P.22)
梅の里南 地区福祉委員会	梅の里1丁目 梅の里4丁目	梅の里4丁目 集会所	いきいきサロン、健康体操 ふれあいサロン、ふれあい喫茶 笑顔はつらつ教室(P.22)
平町1丁目 地区福祉委員会	平町1丁目	随時	いきいきサロン

【喜志小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
宮町地区福祉委員会	宮町1丁目 宮町2丁目	宮町 老人憩いの家	いきいきサロン ふれあいサロン
喜志町地区福祉委員会	喜志町 1丁目~5丁目	喜志会館	いきいきサロン、ティーサロン
川面町地区福祉委員会	川面町	川面町 老人憩いの家	いきいきサロン ふれあいサロン
南旭ヶ丘地区福祉委員会	南旭ヶ丘町	南旭ヶ丘町 集会所	いきいきサロン

【新堂小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
清水町地区福祉委員会	清水町	清水町集会所	いきいきサロン ふれあいサロン
緑ヶ丘地区福祉委員会	緑ヶ丘町 若松町西3丁目	緑ヶ丘自治会集会所	いきいきサロン ティーサロン
若松町一丁目 地区福祉委員会	若松町1丁目	若一老人憩いの家 人権文化センター	いきいきサロン

【富田林小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
富美ヶ丘町 地区福祉委員会	富美ヶ丘町	富美ヶ丘町集会所	サロン歌声

【錦郡小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
須賀台地区福祉委員会	須賀台	須賀台会館	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22)
錦町地区福祉委員会	錦町	第一・二集会所	いきいきサロン ぼっちら教室(P.21)
錦聖町・西町 地区福祉委員会	錦聖町 西町	百合ヶ丘集会所	いきいきサロン ぼっちら教室(P.21)
須賀東町 地区福祉委員会	須賀東町	須賀老人憩いの家	いきいきサロン ティーサロン

【東条小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
山手町地区福祉委員会	山手町	山手町集会所	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22)

【川西小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
甲南町地区福祉委員会	甲南町	甲南町集会所	いきいきサロン
桜ヶ丘町 地区福祉委員会	桜ヶ丘町	桜ヶ丘町会館	いきいきサロン ティーサロン
南甲田町 地区福祉委員会	南甲田町	南甲田集会所	いきいきサロン ぼっちら教室(P.21)

【彼方小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
西板持町 地区福祉委員会	西板持町	西板持集会所 老人憩いの家	いきいきサロン
嬉地区福祉委員会	嬉	嬉町会館	いきいきサロン
横山地区福祉委員会	横山	横山自治会館	いきいきサロン
楠風台地区福祉委員会	楠風台	楠風台自治会館	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22)
不動ヶ丘町 地区福祉委員会	不動ヶ丘町	不動ヶ丘自治会館	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22)
伏見堂地区福祉委員会	伏見堂	伏見堂公民館	いきいきサロン
青山台地区福祉委員会	青山台	青山台集会所	いきいきサロン
板持住宅 地区福祉委員会	府営板持住宅	板持住宅集会所	いきいきサロン おしゃべりサロン

【大伴小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
楠町地区福祉委員会	楠町	楠町集会所	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22) ぼっちら教室(P.21)
南大伴町 地区福祉委員会	南大伴町	南大伴町会館 かがりの郷	ふれあいサロン、ティーサ ロン、喫茶かがり
北寿美ヶ丘 地区福祉委員会	北寿美ヶ丘	北寿美ヶ丘集会所	いきいきサロン ティーサロン
山中田町 地区福祉委員会	山中田町	山中田町会館 かがりの郷	いきいきサロン、ティーサ ロン、喫茶かがり
別井地区福祉委員会	北別井	随時	いきいきサロン
南寿美ヶ丘 地区福祉委員会	南寿美ヶ丘	南寿美ヶ丘集会所	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22)
川向町地区福祉委員会	川向町	川向町集会所	いきいきサロン ぼっちら教室(P.21) 笑顔はつらつ教室(P.22)
東板持町 地区福祉委員会	東板持町	東板持集会所	ぼっちら教室(P.21)
北大伴町 地区福祉委員会	北大伴町	北大伴町会館	いきいきサロン ティーサロン

【高辺台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
高辺台校区福祉委員会	高辺台 小学校区在住	高辺台集会所	いきいきサロン「高辺プラザ」

【寺池台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
寺池台校区福祉委員会	寺池台 小学校区在住	UR 都市機構 寺池台第 4 集会所	いきいきサロン 笑顔はつらつ教室(P.22)

【藤沢台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
藤沢台校区福祉委員会	藤沢台 小学校区在住	藤沢台地域交流セ ンターほのぼの けあばる	ちょっと早い晩ご飯、いき いきサロン、カフェ

【伏山台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
伏山台校区福祉委員会	伏山台 小学校区在住	金剛第三住宅集会所 伏山会館	いきいきサロン

【久野喜台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
久野喜台北 校区福祉委員会	久野喜台 小学校区在住	五軒家会館	いきいきサロン
久野喜台北 地区福祉委員会(青葉 支部)	久野喜台 小学校区在住	青葉丘集会所	いきいきサロン
久野喜台南 校区福祉委員会	久野喜台 小学校区在住	久野喜台小学校 多目的教室	いきいきサロン

【向陽台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
向陽台校区福祉委員会	向陽台 小学校区在住	けあばる	いきいきサロン

【小金台小学校区にお住まいの人】

福祉委員会名	地域	場所	内容
小金台校区福祉委員会	小金台 小学校区在住	明治池集会所	いきいきサロン ぼっちら教室(P.21)

《問い合わせ先》

名称	所在地	電話番号
富田林市社会福祉協議会	宮甲田町 9-9	25-8200

ホームページ: <http://tonshakyo.info>

◆日中活動の場をお探しの人

【総合福祉会館の利用について】

総合福祉会館は、市内の60歳以上の人、障がい者手帳をお持ちの人、ひとり親世帯、福祉活動を行う団体等が利用できます。自由に使えるスペースや貸館もあり、入浴施設も併設しています。貸館の予約は1ヶ月前の同日(祝日の場合はその前日)から受け付けます。詳しくは総合福祉会館までお問い合わせください。

【シニアクラブ】

地域を基盤とした高齢者の自主組織です。日常的に声を掛け合える範囲で集まり、元気に暮らすための活動をしており、各種スポーツや社会貢献活動に取り組んでいます。クラブをお探しの際はお問い合わせください。

【総合福祉会館登録クラブ】

総合福祉会館で活動する団体が広くメンバーを募集し、多くの市民が活動に参加しやすくなることを目的としており、一定の条件を満たして会館に登録を行った団体を登録クラブとしています。登録クラブの一覧は総合福祉会館事務室にありますので、これから活動を希望される人はお問い合わせください。

《問い合わせ先》

名 称	所 在 地	電話番号
総合福祉会館	宮甲田町 9-9	25-8261

【公民館登録クラブ】

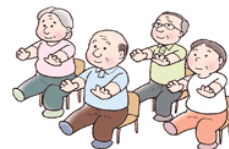
市内3つの公民館(中央・東・金剛)では、生活課題や地域課題の中から自主的に生まれた多数のグループが登録クラブとして活動しています。体操、ヨガ、ダンスなどの運動から音楽、合唱、絵画、書道、料理などの文化・教養と様々なクラブが登録されています。市のウェブサイトに登録クラブの一覧が掲載されています。公民館登録クラブに参加を希望する人は、各公民館へお問い合わせください。

また、一定の条件を満たした団体であれば、登録することで、施設を利用することができます。

《問い合わせ先》

名 称	所 在 地	電話番号
中央公民館	本町 16-28	24-3333
中央公民館喜志分館	粟ヶ池町 2969-5	25-1117
東公民館	山中田町 1-5-50	25-1772
金剛公民館	高辺台 2-1-2	28-1121

3. 一般介護予防事業



高齢者が支援を必要とするような心身状態に陥らないよう、または生活機能の低下を防ぐため、介護予防に取り組んでいただくための事業です。介護認定などを受ける必要はなく、65歳以上の市民であれば、どなたでも参加できます。

【若さ・健康・体力アップ教室】

いつまでも健康で若々しく過ごすための運動や食事のポイント、口の体操やケアなど、自宅で取り組めることを中心とした健康づくりの方法を学びます。

(1クール7日間、定員20名 参加費は無料)

※日程、参加の問い合わせは、けあぱる(0721-28-8668)まで

【膝腰痛改善教室】

膝や腰の痛みの改善に向けて、整形外科医による講話と運動や食事のポイントを紹介します。(1クール3日間、定員17名 参加費は無料)

※日程、参加の問い合わせは、けあぱる(0721-28-8668)まで

【物忘れ予防教室】 ※詳細は9ページに記載しています。

【地域型介護予防教室(通称:ぼっちら教室)】

介護予防の普及を目的に、地域に出向いて体操や脳トレなどを行っています。職員が地域の集会所等へ出張し、開催しています。

※開催についての問い合わせや申し込みは、在宅介護支援センター、高齢介護課、または、ほんわかセンターまで

【定点型介護予防教室】

市内2ヶ所にある「街かどデイハウス」で実施している介護予防教室で、「介護予防プログラム」と「認知症予防プログラム」があります。

※日程、参加についての問い合わせは、各街かどデイハウスまで

名称	住所	電話番号
街かどデイハウス「ひまわり」	若松町 1-19-10	25-0294
街かどデイハウス「きんき茶ろん」 (きんきうえぶ)	小金台 2-5-10-102	29-0019

【整形外科医監修のロコトレ体操教室】

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のための体操教室です。

4種類の体操を学び、ロコモ度テストを実施します。広報誌やちらし等で参加者を募集します。

教室に参加したことのある人を対象に、年1回フォローアップ教室も開催しています。



【地域介護予防普及教室「笑顔はつらつ教室」】

地域介護予防普及教室「笑顔はつらつ教室」は、月2～4回程度ご近所の人達が集会所などに集まり、継続的に運動を行う教室です。椅子や床からの立ち座り、歩行、階段の昇り降りなどの日常生活の動作をいつまでも楽に続けるために必要な運動を収録したDVDを使います。教室を開催する団体に対して、DVDを無償で提供し、介護予防サポーターや健康運動指導士等が、定期的に指導や体力測定を実施します。自主的な教室運営を支援し、地域のみなさんが安全に効果的な運動を続けられるようアドバイスします。

開催団体一覧(令和5年2月末時点 31団体)

※順不同

開催団体	会場
青山台自治会	青山台自治会館
富美ヶ丘「富友会」	富美ヶ丘町集会所
昭和町2老人会「貴和会」	昭和町2丁目集会所
清水町老人会「清友会」	府営富田林清水住宅集会所
新寿健康クラブ	若松老人憩いの家(新寿荘)
梅の里南地区福祉委員会	梅の里西集会所
梅の里2丁目地区福祉委員会	梅の里2丁目集会所
川向町地区福祉委員会	川向町集会所
コミュニティーセンターかがりの郷	コミュニティーセンターかがりの郷
山手町地区福祉委員会	山手町集会所
桜ヶ丘町健康体操同好会	桜ヶ丘町会館
板持住宅老人クラブ	板持住宅集会所
おたっしゃ会	総合福祉会館
南別井老人会	南別井老人憩いの家
楠風台地区福祉委員会	楠風台自治会館
宮甲田シニアクラブ	宮甲田老人憩いの家
不動ヶ丘町地区福祉委員会	不動ヶ丘自治会館
南寿美ヶ丘地区福祉委員会	南寿美ヶ丘集会所
甲南町老人クラブ「甲友会」	甲南町集会所
錦織老人憩いの家運営委員会	錦織老人憩いの家(錦寿荘)
西板持老人クラブ「西福会」	西板持老人憩いの家(西寿荘)
楠町地区福祉委員会	府営楠住宅集会所
廿山婦人会美翔クラブ	廿山会館
須賀台地区福祉委員会	須賀台会館
リベラス21老人会「リベラスクラブ」	リベラス21 5棟パーティールーム
金剛第3住宅	金剛第3住宅集会所
明治池老人憩いの家運営委員会	明治池老人憩いの家(明寿荘)
寺池台4丁目地区福祉委員会	金剛団地第4集会所
ガーデンシティコープ金剛東老人会「和く和く会」	ガーデンシティコープ金剛東内集会所
金剛老人憩いの家運営委員会	金剛老人憩いの家(福寿荘)
新日本婦人の会 富田林支部	金剛ショッピングモールファミール教室

※問い合わせは、高齢介護課またはお近くのほんわかセンターへ

【富田林市介護予防サポーターの会「健やかスマイル」】

○「健やかスマイル」とは？

高齢者ができるかぎり介護が必要な状態にならず、地域で自立した生活が送れるよう、市では平成 20 年度から「介護予防の知識を持ち、地域の介護予防教室で介護予防の大切さやその方法を伝え、地域住民の健康づくりを支援するボランティア」として介護予防サポーターを養成しています。この介護予防サポーターにより結成された会が「健やかスマイル」です。

○「健やかスマイル」の活動内容

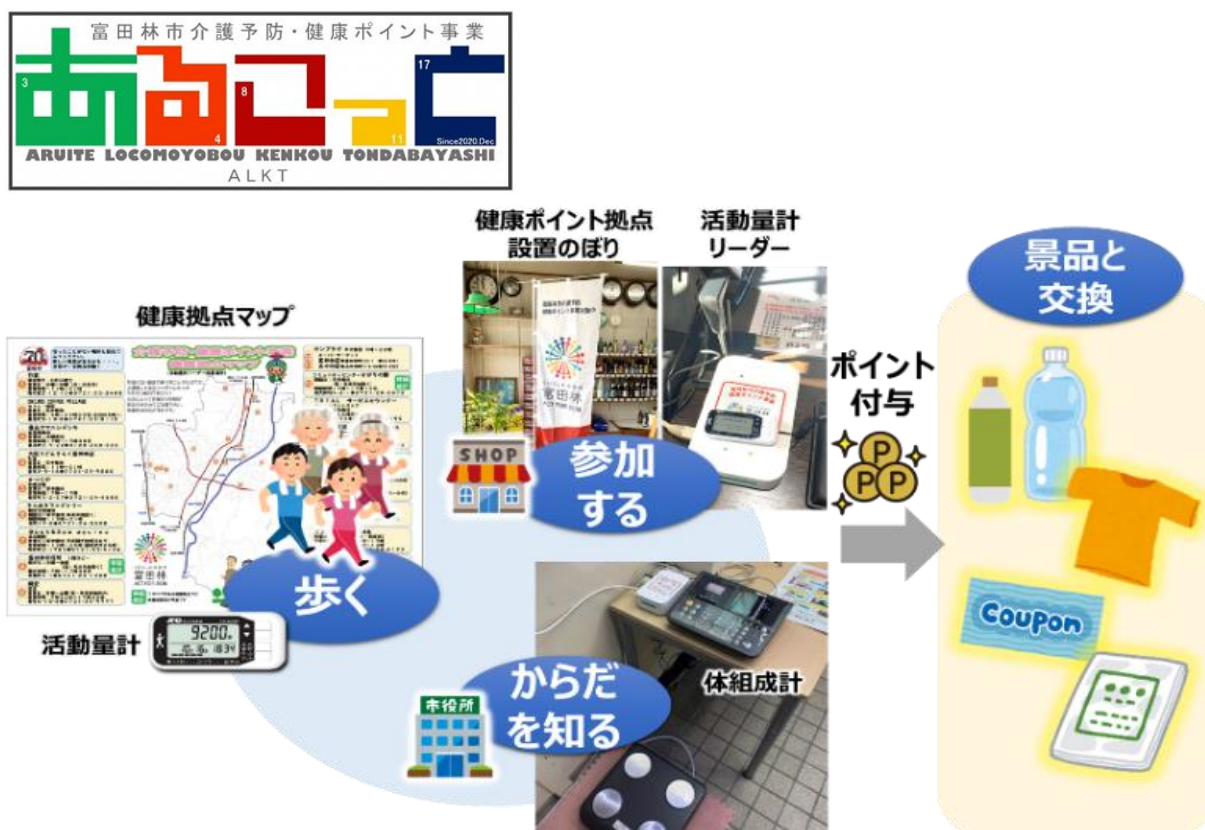
地域で開催される「笑顔はつらつ教室」(P.22)で、DVDを用いて行う介護予防体操「笑顔はつらつ体操」等を指導するなど、地域のみなさんが自主的に教室を運営できるよう支援しています。また、定期的に研修会や会員同士の情報交換を行い、介護予防・健康づくりを通じて役立つ内容をお伝えできるよう取り組んでいます。教室参加者からの「歩いて買い物に行けるようになったよ」「教室に来るのが楽しみ」などの声に、元気をいただき活動に励んでいます。

【SDGs未来都市自治体モデル事業

富田林市介護予防・健康ポイント事業「あるこっと」】

活動量計を持ってウォーキングをすると、毎日の歩数に応じてポイントが貯まります。また、市内の店舗等で活動量計リーダーに活動量計をタッチすることや、体組成測定、指定のイベントへの参加でもポイントが貯まります。日々の活動量やその効果が数字で見てわかります。貯まったポイントをステキな景品と交換できるのも楽しみのひとつです。

参加は、40 歳以上の市民で、参加費(1000 円/年)がかかります。参加には、説明会への出席が必要です。参加方法は、広報等でお知らせします。

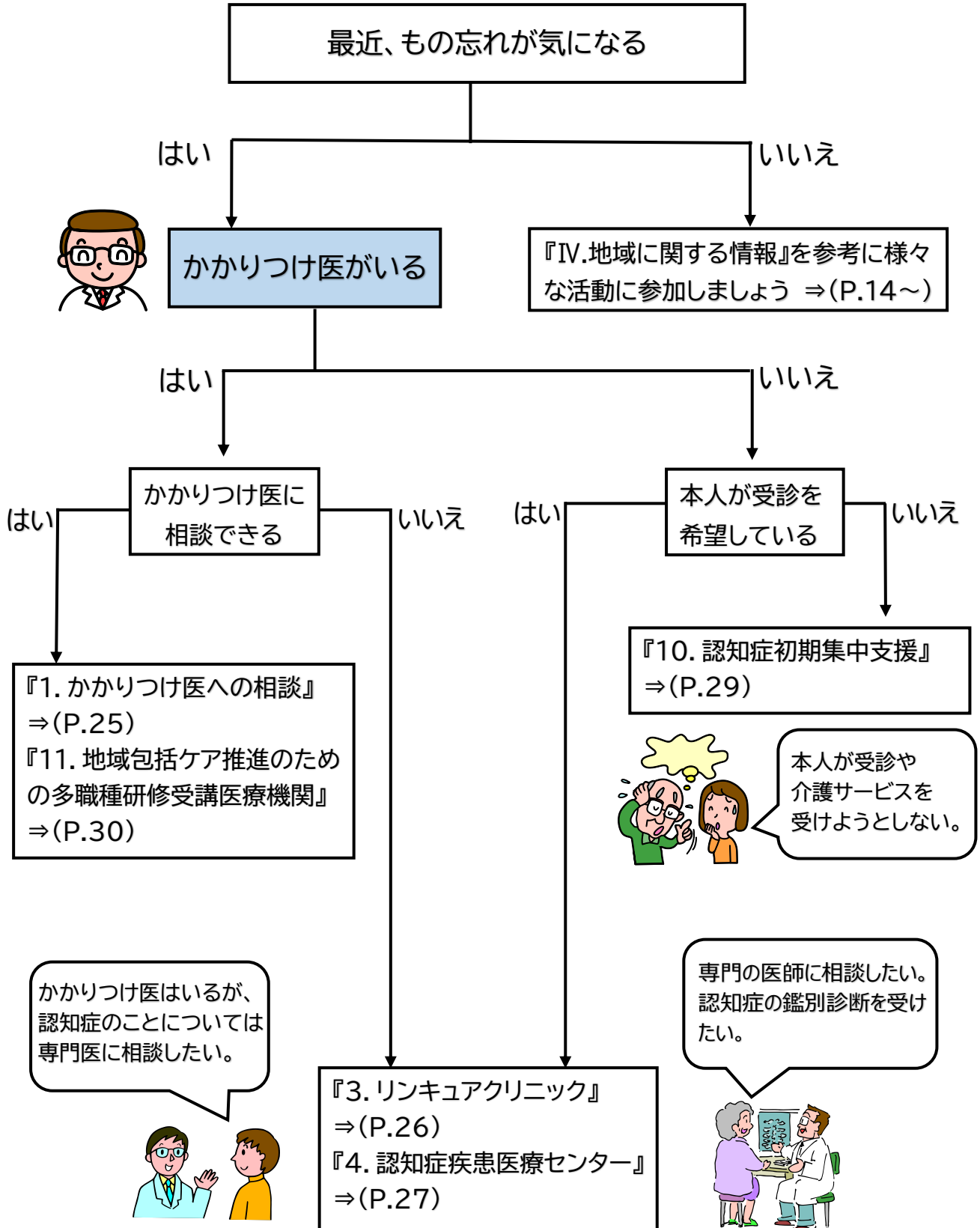


V.医療に関する情報

◆認知症について心配があるときは…



フローチャートで
チェックしましょう



◆もの忘れが気になってきたときは…

1. かかりつけ医への相談

身体の不調など気になることがあれば、かかりつけ医に相談しましょう。早い段階からの治療や生活習慣の改善により、悪化を予防することで、生活習慣病と関連が深いと言われている認知症の予防にもつながります。

《医師・歯科医師・薬剤師へ》

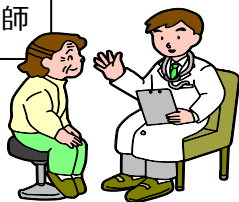
ご本人・ご家族



相談

支援

医師



歯科医師



薬剤師



- 早く相談することで、悪化を予防することができます。
- 状態に応じて、アドバイスや支援機関などへのつながりを行います。
- ケアマネジャーやほんわかセンター等との連携を図ります。



『受診の日を忘れてしまう』、『お薬の管理ができなくなった』ということが見られたときも相談してみましょう

《専門病院や支援機関などへのつながり》

- ◆ 症状に応じて、かかりつけ医から専門病院へ紹介し、連携を図ります。
- ◆ かかりつけ医と家族、ケアマネジャーと連携することで、在宅での支援の充実を図ります。



トピックス 医師に詳しい状況を伝えるには？

本人の前で詳しい認知症の症状を説明しにくい場合は、医師宛ての手紙などを事前に準備しておき、診察時に渡しても良いでしょう。

ほんわかセンターと医師会で作成した『もの忘れ連絡箋(れんらくせん)』という用紙もあります。症状を主治医にうまく伝えられない場合は、ご相談下さい。

◆認知症について、かかりつけ医以外の医師に相談したいときは…

2. 認知症サポート医

認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案やかかりつけ医の認知症診断等の相談やアドバイザー、医師会とほんわかセンターの連携体制づくりなど、地域の「連携」の推進役です。

《認知症サポート医》

医療機関名	医師名	住 所	電話番号
今城クリニック	今城 保定	向陽台 1-4-17	29-0701
もりい内科クリニック	森井 秀樹	喜志町 4-10-28	26-0035
金剛病院	赤松 舞子	寿町 1-6-10	25-3113
坂口医院	坂口 隆啓	高辺台 2-6-30	28-8891
結のぞみ病院	真木 修一	伏見堂 95	34-1101
金剛団地診療所 児島医院	児島 晃	寺池台 1-9-72	29-1406

《ほんわかセンターと協働して実施しているもの》

- ◆ 認知症初期集中支援(P.29)
- ◆ 市民公開講座、認知症介護家族の交流会(P.13)
- ◆ 関係機関への助言、連携体制づくり、研修実施
※市民公開講座、認知症介護家族の交流会の開催については、
広報等でお知らせします。



3. リンキュアクリニック

老化による変化に不安を感じている方、またそのご家族へ「高齢者相談クリニック(通称リンキュアクリニック)」を行っています。老化による変化に不安を感じている本人・家族のご相談にのり、早期の段階での気づきやアドバイスを行います。家族だけでの受診・相談も可能です。

医療機関名	医師名	住 所	電話番号
金剛病院	赤松 舞子	寿町 1-6-10	25-3113
診察時間	水・土の午前診(9時~12時)、火・木の午後診(18時~20時)		

◆鑑別診断を受けたいときは…

4. 認知症疾患医療センター(大阪府指定)

認知症専門医が診察し、認知症疾患の鑑別診断や治療方針の選定などを行います。相談室では精神保健福祉士が医療福祉相談を行っています。

病院名	住 所	電話番号
大阪さやま病院	大阪狭山市岩室 3-216-1	072-365-1875(相談専用)

(※南河内圏域の認知症疾患医療センター)

≪鑑別診断と初期対応≫

- ◆ 毎週水曜日、木曜日の午前中に行っています(要予約)。
- ◆ 頭部MRI(CT)・脳波・心理テスト・血液検査等を行い、その結果をもとに医師の診断による鑑別診断を行っています。
- ◆ 診察に基づき、ご家族や関係機関を交えて、個々に応じた治療、看護、介護の方針を話し合います。

◆在宅で安心して療養するには…

5. 強化型在宅療養支援診療所・病院

地域において在宅医療を支える 24 時間体制の窓口として、他の病院・診療所等と連携を図り、往診や訪問看護等を提供する診療所・病院です。

富田林医師会の取り組みとして、強化型在宅療養支援診療所・病院がグループをつくり、在宅で安心して療養できるように支援します。

6. 大阪府富田林保健所

大阪府富田林保健所は、富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村の 3 市 2 町 1 村を管轄しています。

≪精神保健福祉≫

- ◆ 主な業務として、統合失調症、うつ病、アルコール依存症、高齢者の精神障がい(認知症等)などのこころの健康について相談に応じています。
- ◆ 精神保健福祉相談員、保健師が相談に応じます。精神科医による相談もできます(予約制)。詳細は、直接お問い合わせください。

名 称	住 所	電話番号
大阪府富田林保健所	寿町 3-1-35	23-2681

7. 夜間休日精神科救急医療機関案内窓口

夜間や休日に受診できる精神科の救急医療機関を案内する窓口です。

名 称	受付時間	電話番号
おおさか精神科救急ダイヤル	平日:午後 5 時～翌朝 9 時 土・日・祝・年末年始:24 時間	0570-01-5000

※既に精神科医療機関を受診している方は、まず、かかりつけ医療機関に、時間外の診療に対応しているかどうかお問い合わせください。

◆服薬管理ができない・主治医はいるが通院できないときは…

8. 居宅療養管理指導

在宅で療養していて、通院が困難な方へ医師、歯科医師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士などが定期的に自宅を訪問し、療養上の管理や指導、助言を行うサービスです。また、薬剤師による薬に対する指導や管理についての支援も行うことができます。

※利用については、主治医やケアマネジャーにご相談ください。

9. 大阪府薬剤師会 認定かかりつけ薬局

「大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局」とは、地域の『かかりつけ薬局』として調剤から一般用医薬品、健康食品、在宅医療、医療機関・ケアマネジャー等との連携にいたるまで、幅広く安心して相談できる薬局として大阪府薬剤師会が認定しています。

〈富田林薬剤師会圏域内にある大阪府薬剤師会認定かかりつけ薬局一覧〉

薬局名	住 所	電話番号
あすなろ薬局	喜志町 4-10-26	69-7898
アベニュー薬局	常盤町 3-17 リベルテビル 1F	26-3339
かやの木薬局	若松町西 3-1598-6	23-8139
キタバ薬局 メディカルスクエア	向陽台 2-1-12	28-7423
健康堂薬局	藤沢台 1-4-11-110	29-1367
サポート薬局	寺池台 1-17-1	55-4193
とおやま薬局サンプラザ店	山中田町 1-6-33 サンプラザ内	26-2062
ハービス薬局	北大伴町 2-1-1	21-5051
ミナミ薬局	本町 13-6	23-2246
太子薬局	南河内郡太子町春日 1461	98-0687
オリーブ薬局	南河内郡河南町大宝 1-4-21	21-3399
とおやま薬局河南店	南河内郡河南町寛弘寺 246-2	90-2693

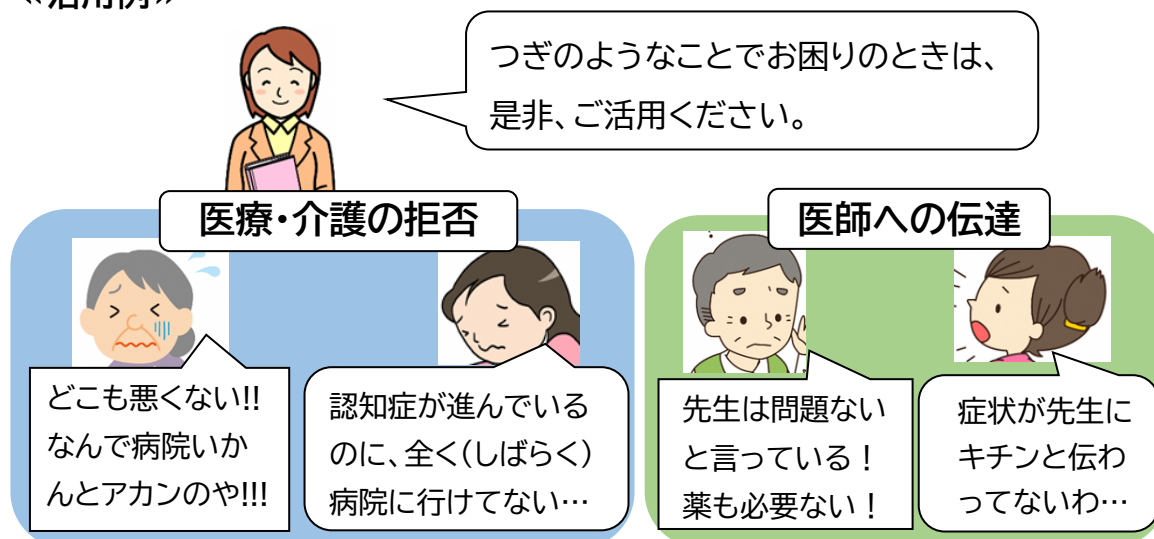
◆受診や介護につながらなくて困っているときは…

10. 認知症初期集中支援

認知症の受診ができていない人に対して、認知症サポート医とほんわかセンターがチームとなり、介入方法について話し合います。チームが、ご自宅へ訪問し、医療や介護につなげていきます。

対象者	医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人 医療・介護サービスを受けているが、認知症の症状が強く、家族などが対応に苦慮している人
日時	自宅へのチーム員派遣は、家族や関係機関との打ち合わせを行い決定します。
予約・問い合わせ	『高齢介護課』またはお近くの『ほんわかセンター』へご相談ください。

《活用例》



《認知症初期集中支援のイメージ》



11. 地域包括ケア推進のための多職種連携研修参加医療機関

この研修会は、認知症をはじめ高齢化により多様化、複雑化する高齢者の生活課題に対して、医療と介護の従事者等が参加し、医療と介護が途切れることなく一体的に提供できる地域を目指して、対応力向上や連携強化を図るための研修会です。

ここでは平成 30 年度から開催している「地域包括ケア推進のための多職種連携研修」に参加した医療機関を掲載しています。

●富田林医師会

医療機関名	住所	電話番号
医)今城クリニック	向陽台 1-4-17	29-0701
医)やすらぎ会 植田診療所	南河内郡千早赤坂村小吹 68-831	72-1362
くにさだ医院	喜志町 3-7-5	24-0330
金剛団地診療所 児島医院	寺池台 1-9-72	29-1406
金剛病院	寿町 1-6-10	25-3113
坂口医院	高辺台 2-6-30	28-8891
千早赤坂村国民健康保険診療所	南河内郡千早赤坂村水分 195-1	72-0038
医)遠山内科医院	若松町西 3-1598-1	25-8700
とねクリニック	高辺台 2-15-10	29-0300
大阪府済生会 富田林病院	向陽台 1-3-36	29-1121
新田クリニック	南河内郡河南町さくら坂 4-13-1	93-3917
(医)宝生会 PL 病院	新堂 2204	24-3100
福田クリニック	甲田 4-1-1	20-0017
堀野医院	富田林町 29-12	23-3013
(医)順心会 前田クリニック	南河内郡河南町神山 269	93-8850
宮田医院	小金台 1-11-26	29-2387
森口医院	藤沢台 5-2-5	28-1200

●富田林歯科医師会

医療機関名	住所	電話番号
石田歯科医院	南河内郡太子町春日 1726-1	98-4180
うねおか歯科クリニック	藤沢台 1-4-29	29-4184
梅の里内田歯科クリニック	梅の里3-2-1	24-5353
医)桜会 勝山歯科	南大伴町 1-5-34	25-4118
木下歯科医院	須賀 3-5-23	52-6477
こすぎ歯科医院	向陽台 3-1-1 エコールロゼ 2F	28-7899
後藤歯科医院	喜志町 4-10-30	24-1047
真田歯科医院	錦織南 1-3-2	24-5141
医)純秀会 下野歯科医院	若松町西 1-1874-1 寺田ビル 2F	25-0648
たき歯科医院	常盤町 15-11	24-6241
津田歯科医院	若松町西 3-1427-6	23-8618
塔本歯科	錦織中 2-2-5	25-8721
医)中村歯科医院	寺池台 1-10-19	29-1755
錦歯科	甲田 3-4-7	25-8488
医)みやび歯科医院	向陽台 1-3-16	29-2788
森田歯科クリニック	宮甲田町 1-11	25-4008
医)陸野歯科医院	須賀 2-23-15	28-0118

●富田林薬剤師会

医療機関名	住所	電話番号
アイン薬局 富田林病院店	向陽台 1-3-36	26-8220
あけぼの薬局 富田林寿町店	甲田 6-730-1	24-9020
あすなろ薬局	喜志町 4-10-26	69-7898
アベニュー薬局	常盤町 3-17 リベルテビル 1F	26-3339
オリーブ薬局	南河内郡河南町大宝 1-4-21	21-3399

春日薬局	南河内郡太子町山田 98-5	98-0046
からたち薬局	寿町 2-3-25	55-3440
キタバ薬局メディカルスクエア	向陽台 2-1-12	28-7423
キリン堂薬局 富田林若松店	若松町 2-1-7	23-8250
久野喜台薬局	久野喜台 2-9-15	40-1135
くるみ薬局 富田林店	若松町 2-13-16	23-0051
くれよん薬局 藤沢台店	藤沢台 5-2-6	21-8287
健康堂薬局	藤沢台 1-4-11-110 藤沢台中央団地 1 階	29-1367
向陽台薬局	向陽台 2-16-38	40-1098
コアラ薬局 喜志店	喜志町 3-7-5	24-0770
サポート薬局	寺池台 1-17-1	55-4193
スマイリー薬局 高辺台店	高辺台 2-15-9	21-7311
太子薬局	南河内郡太子町春日 1461	98-0687
高辺台薬局	高辺台 2-6-28	21-6475
とおやま薬局 河南店	南河内郡河南町寛弘寺 246-2	90-2693
トンボ薬局	若松町 1-3-15	20-5355
錦薬局	錦織南 1-3-2	23-6467
ハービス薬局	北大伴町 2-1-1	21-5051
ハーモニー薬局	久野喜台 2-16-28	21-7399
ふあいん堂薬局	南河内郡太子町山田 84-1	21-6025
本町薬局	本町 17-4	23-6201
ミナミ薬局	本町 13-6	23-2246

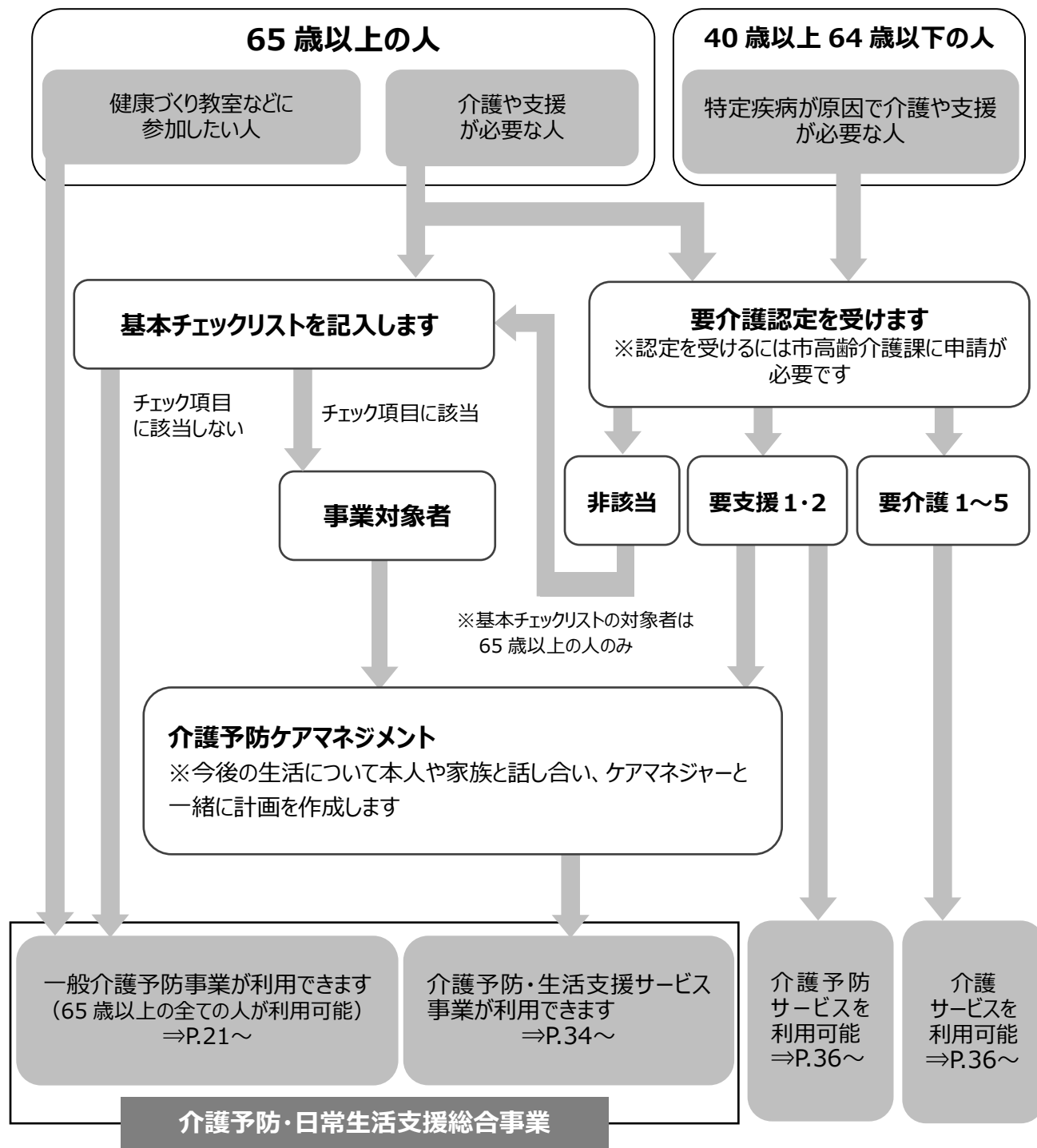


富田林市では、医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる地域（地域包括ケア）を目指して、医療と介護の関係者の顔の見える関係づくりや連携強化を目的とした研修会の実施、連携ガイドラインの作成・活用に取り組んでいます。

VI.介護に関する情報

1. サービス利用の流れ

◎高齢介護課またはお近くのほんわかセンターにご相談ください



※ 事業対象者として介護予防・生活支援サービス事業を利用した後でも、必要に応じて要介護認定の申請をすることができます

2. 介護予防・生活支援サービス事業

ご自身の持っている「体力」や「知力」を維持し、いつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、訪問型・通所型サービスの中から、一人ひとりの状態に合わせたサービスを利用することができます。住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも積極的に活用しましょう。

※介護予防・生活支援サービス事業(訪問型・通所型サービス)の利用については担当ケアマネジャーまたは、お近くのほんわかセンターにご相談ください。



介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合は、基本チェックリストによる判定で「事業対象者」に該当すれば、サービスを利用することができます。

通所型サービスには、1日型・半日型・リハビリ中心・お風呂に入れる事業所もあるので、自分に合ったデイサービスを見つけましょう！
また、体験利用ができる事業所もあります。



◆通所型サービス

【通所型サービスA「いっとこ！」】

「運動プログラム」や「自立支援プログラム」により体力や筋力の向上を図り、自宅や地域での活動参加や社会復帰を目指すことができる通所型サービスです。自立支援リーダー養成研修(注1)を受講したスタッフが配置されています。

(注1)

自立支援リーダー養成研修

介護予防運動の知識や実技の習得、口腔機能向上、栄養改善の知識など介護予防の知識や技術を習得し、高齢者の自立支援に向けた効果的なサービスが実施できる介護従事者の人材育成を目的とした研修です。

【通所型サービスC「やっところ！」】

いつまでも若々しく自立した生活を送るために、高齢者に必要な運動や食事、お口の健康などについて、健康運動指導士や歯科衛生士、管理栄養士による講義や運動実技などを通じて、週1回、3ヶ月の短期間で、集中して総合的に学ぶことができる教室です(※利用料は無料です)。

【通所介護相当サービス】

通所して食事や入浴などの日常生活上の支援が受けられます。自立に向けた機能訓練を行っている事業所もあります。

◆訪問型サービス

【訪問型サービスA】

生活支援サービス従事者研修(注2)を受講したスタッフやホームヘルパーが自宅を訪問し、調理、買い物、洗濯、掃除等の生活援助を自立に向けて一緒に取り組みます。

※訪問型サービス A では身体に触れる介護(身体介護)のサービス提供はありません。

(注2)

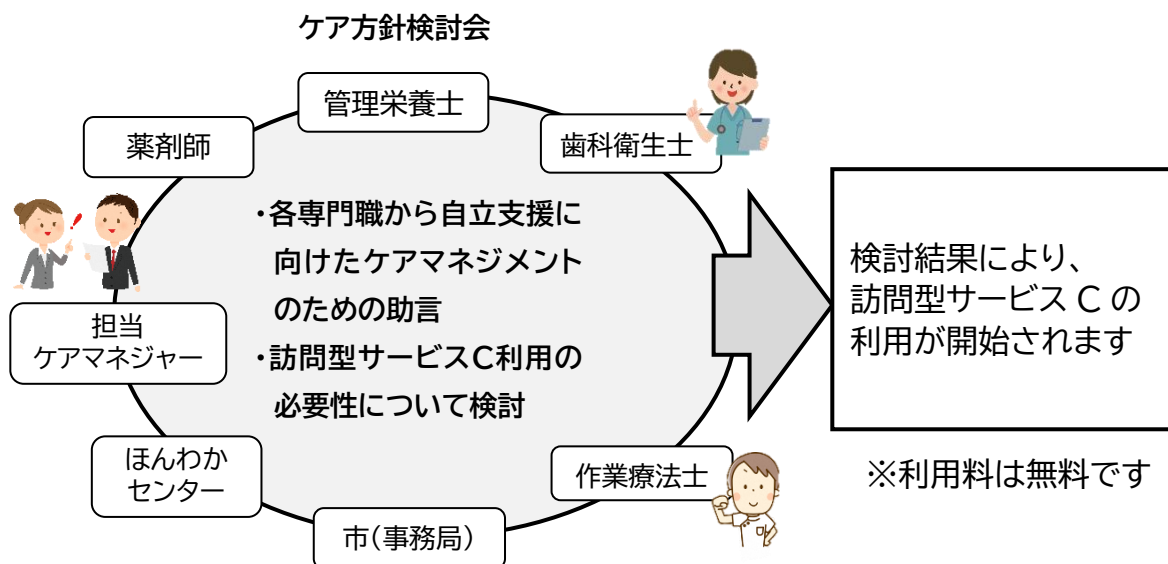
生活支援サービス従事者研修

今後、少子高齢化が進み、支援を必要とする高齢者に対して、支援を行う担い手の不足が予想されています。富田林市ではヘルパーや介護福祉士の資格を有さない人に対して、介護保険制度の概要、介護の基本、認知症の理解、生活支援技術、自立支援の考え方など、1回3時間で全5日間の研修を受講することで、介護の仕事に携わることができる制度としてこの研修を実施しています。

【訪問型サービスC】

管理栄養士・歯科衛生士・リハビリ職などの医療・福祉の専門職から、自立支援を目的とした訪問による助言を受けることができます。毎月開催される「ケア方針検討会」で訪問型サービスC利用の必要性を検討し、サービスが開始されます。

利用の流れ



【訪問介護相当サービス】

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、入浴・排せつ介助などの身体介護や調理・洗濯などの生活援助を自立に向けて一緒に取り組みます。

3. 介護保険サービス

介護保険サービスを利用するためには、市に申請して「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。窓口で申請すると訪問調査や審査を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが判断されます。

※介護保険サービスの利用を希望される方は担当ケアマネジャーまたはお近くのほんわかセンターにご相談ください。

◆通所して利用する

通所介護 (デイサービス)	通所介護施設で食事・入浴などの日常生活の支援や、生活行為向上の為の支援を日帰りで行います。
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院などで食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

◆訪問を受けて利用する

訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護や、調理、洗濯、掃除、買物などの生活援助を行います。
訪問リハビリテーション	自宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士や言語聴覚士が訪問によるリハビリテーションを行います。
訪問入浴介護	介護職員と看護職員が自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴介護をおこないます。
訪問看護	疾患などを抱えている方について、看護師などが自宅を訪問して療養上の看護や診療の補助を行います。
居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士などが訪問し、薬の飲み方や食事などの療養上の指導を行います。

◆短期間入所する

短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介護老人保健施設に短期間入所し、医療によるケアや介護、機能訓練などを行います。

◆在宅に近い入所サービス

特定施設 入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している人が、日常生活上の支援(入浴・食事など)や介護や機能訓練を受ける事ができます。
-----------------	--

◆自宅での暮らしを支える

福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。
特定福祉用具購入	入浴や排せつなどに使用する福祉用具の購入費について、年間 10 万円を上限に支給します。
住宅改修	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、対象経費について、20 万円を上限に費用を支給します。

◆介護保険施設サービス

介護老人保健施設	リハビリに重点をおいた介護を受ける施設です。医学的な管理のもとで介護や看護・リハビリを受け、家庭での安定した生活の復帰を支援します(要介護 1～5)。
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を行います(原則として、要介護 3 以上)。

◆地域密着型サービス

小規模多機能型 居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や宿泊のサービスを組み合わせて提供します。
看護小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通所・訪問・宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます(要介護 1～5)。
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	定員が 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所し介護を受ける事ができます(原則として、要介護 3 以上)。
地域密着型通所介護	定員が 18 人以下の小規模な通所介護です。
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症の高齢者がスタッフの介護を受けながら共同生活をする住宅です(要支援 2・要介護 1～5)。
認知症対応型 通所介護	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を 24 時間いつでも受けられます(要介護 1～5)。

※他市町村の地域密着型サービスは利用できません

4. 富田林市在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、市から委託を受けた機関として市内 8 ケ所に設置されています。高齢者の福祉の向上や介護予防に向けて、地域でさまざまな活動を行っています。

【ワンポイント！介護講習会】

在宅で介護している家族や介護に興味のある市民を対象とした講習会です。介護方法の実習や専門職からの講話など、介護者のリフレッシュも兼ねて参加していただける内容で開催しています。

※教室の開催については、市の広報誌などでお知らせします。

オンラインでも
開催しています。



【見守り訪問や相談支援活動】

在宅の高齢者やその家族の生活上の心配ごとや介護について、電話や訪問で相談に対応し、ほんわかセンターなどの関係機関と連携しながら、必要な福祉サービスや介護保険サービスが利用できるように支援します。

名 称	電話番号	担当圏域
在宅介護支援センター喜志菊水苑	26-0056	第1圏域 (第一・喜志中校区)
在宅介護支援センターきし(介護老人保健施設きし)	23-0204	
富田林東部在宅介護支援センター(柳生苑)	34-8616	第2圏域 (第二・第三中校区)
在宅介護支援センター錦織荘	25-6528	
在宅介護支援センター春の家	33-2940	
在宅介護支援センターオレンジ荘	33-0911	第3圏域 (葛城・藤陽・金剛・ 明治池中校区)
在宅介護支援センターさえずり	(072)365-7500	
在宅介護支援センター寿里苑夢の杜	40-0666	

Ⅶ. 高齢者の暮らしを支える様々なサービス

1. 笑顔れんらく帳の配布・活用

あなたの大切な情報を1冊に！ 誰もが1冊「笑顔れんらく帳」

健康状態や生活状況、医療・介護サービスの利用状況、連絡先などの情報を記録し、健康づくりや介護予防にご活用ください。お薬手帳や診察券、保険証などを一緒に携帯できるビニールカバーも一緒にお配りしています。



- ・健康管理のために
- ・家族も確認、安心
- ・医療と介護の連携に
- ・医療間の連携に
- ・救急時に備えて持ち出しやすく工夫しましょう

【ビニールカバーのイメージ】



<対象者> 市内居住の65歳以上の人 <配布場所> 高齢介護課、ほんわかセンター

2. 富田林版エンディングノートの配布・活用

自分らしい人生の最期を迎えるために、これまでの人生を振り返りながら、自分の想いを整理し、大切な人や近くの信頼する人にその想いを伝え、理解してもらうためのノートです。

富田林医師会と高齢介護課が協働して作成しました。

<対象者> 市内居住の65歳以上の人や、その家族

<配付場所> 高齢介護課、ほんわかセンター



3. 配食サービス

食事づくりが困難な人に、安否確認を兼ねて、昼食のお弁当をお届けします。

65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の方が月～金曜日(祝日、年末年始は除く)の希望により週1日～5日まで利用できます。利用料がかかります。

4. 緊急通報システムの登録・設置

体調の急変など緊急の時に、装置のボタンを押すと、緊急信号がセンターに送信され、24時間いつでも必要な対応を行います。

また緊急通報システムを登録した人のうち、希望する人には、健康状態や近況に変化がないか、60日に1度の割合でナースコールセンターから電話「お元気コール」を行います。

※所得要件により利用料がかかります。

5. 位置検索性端末機の貸与

認知症の高齢者に位置検索性端末機を携帯してもらい、行方不明になった際には、電話やパソコン等で居場所を確認することができます。利用料などががかかります。

6. 鶴亀携帯版の発行

外出先で救急搬送や道に迷い保護された場合、救急隊員や発見者が財布等に携帯している鶴亀携帯版(免許証サイズ)を参考に、家族等へ連絡をとることができます。

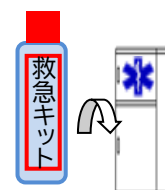
7. 救急医療情報キットの配布・活用

緊急時に備えましょう 一家にひとつ「救急医療情報キット」

自宅から救急車を呼んだ際に必要となる情報「緊急連絡先」「かかりつけ医」「服薬内容」「持病」などを記載した救急情報シートを専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておけば、救急隊員が速やかに適切な対応をすることができます。

<対象者> 市内居住の65歳以上の人で、ひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯

<配付場所> 高齢介護課、ほんわかセンター



8. 成年後見制度

判断能力の不十分な人が財産管理や日常生活等で不利益を受けないように家庭裁判所に申立てを行い、その人を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

制度に関する説明や申立ての方法は、ほんわかセンターへお問い合わせください。



詳しくは、「高齢介護課」または、お近くの「ほんわかセンター」へお問い合わせください。



SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年に国連サミット採択された、先進国と発展途上国が共に取り組む国際社会全体の普遍的な目標で、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。

本市は、2019年7月に「富田林市版 SDGs取組方針」を策定し、①SDGsの理念の理解促進、②姿勢における SDGs要素の反映、③SDGsを介した様々な連携の創出を基本的な方向性として、SDGsの普及啓発や公民連携デスクの設置などに取り組んでいます。

また、2020年度には、内閣府より「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、地域の店舗や施設による新たな支え合いの仕組みである「商助(しょうじょ)」をキーワードに、社会・経済・環境の分野で公民連携を推進する取組を進めています。

編集にあたって

「高齢者の地域資源情報 Vol.7」をご覧いただき、誠にありがとうございます。この冊子がみなさまにご活用いただき、安心や生き活きとした暮らしにつながることを願っています。

なお、掲載している情報については発行時のものになりますので、内容が変更される可能性があります。詳しくは各問合せ先まで、お問い合わせ下さい。

富田林市健康推進部高齢介護課

〒584-8511

富田林市常盤町1番1号

0721-25-1000

内線196、197

令和5年3月発行